



第4分科会

福島原発事故の現状と課題を考える

司 会：井上裕子（新婦人福島県本部）

佐々木千枝子（福島県農民連）

記 録：西澤 淳（全日本民医連）

参加者：53人

報告① 原発事故から5年 避難解除から1年の檜葉町

早川千枝子（福島県避難者）

報告② 原発労働者の健康管理（労働条件等）について

菅家新（いわき市労連事務局長）

報告③ 女川原発再稼働中止を求める共同、指定廃棄物最終処分場建設阻止の闘い

中嶋廉（宮城県議）

報告④ 原発ゼロをめざし、福島切り捨てを許さないたたかい

斎藤富春（ふくしま復興共同センター代表）

【報告要旨】

第4分科会は、「5年が経過した福島原発事故と県民の実態など」について2つ指定報告と、「安倍政権の原発再稼働に抗するとりくみなど」について2つの指定報告があり、福島原発事故から5年が経過した実態の報告では、地域の住居の3軒に1軒が解体される一方で作業員の住宅が次々に建設され、町に戻った人も地域の人に戻らず、普段の夜は明かりが外に漏れないように暮らすなど、住んでいても怖い思いをしている。今、一番気になるのは、廃炉も今後の方向も決まっていない第2原発であり、原発は一旦事故を起こすとコントロールができない、原発さえなければよかったことなど、現在の町の様子や住民の気持ちが痛切に語られた。原発労働者の労働と健康の問題では、

ひとり親方が人集めを頼まれ名簿を作り、雇用契約書もなく上部企業の社員として福島第1原発で働いている。危険手当など元請から下請けに、さらに2次では43,000円、3次、4次下請けでは6,500円となっていくことで大幅に手当が減らされ、東電からは元請けいくら支払われたのかも公開されていない。危険手当に相当する支払いがない下請け会社もあり、その会社も一緒に裁判を行っている事例もあることが報告された。労働環境では、現場作業に関するものや放射線について研修がなく、1年未満の経験者も増え、労働者の被ばくに関することも問題となっている、放管手帳も全国一律一括管理をされているが、経歴紹介等の対応だけになっている問題。福島の復興は、原発事故の収束なくしてはありえない、この仕事に従事する労働者の労働条件、労働環境の改善なくしては福島の復興はない。原発事故工事は、仮設ではなく常設にし、今後数十年と長い年月をかけて廃炉にしていかなければならない。この仕事を国が直接雇用し行うことが必要との報告があった。

【討論・交流要旨】

13名の参加者から発言。参加者からは、被災原発である女川原発が、被災していない他の原発と同じ基準で審査されている、引き続き再稼働中止を求める運動を進めていること、子どもチームによる子どもたちを守る運動。自主避難者への住宅無償提供打ち切りの問題。甲状腺がん検査の継続的な取り組みでは、検査の縮小ではなく県民への丁寧な説明と検査の継続的な実施の必要性。新署名の取り組み。国と東電の責任を明確にし、自主避難者を含めて保障の打ち切りを許さない運動。被災県に対して国からの圧力が強まり、避難者に対して県が自立を進める対応がとられている問題。避難と移住の問題。中間施設の問題。各地域から子どもを守る運動の広がり意見広告の取り組み。廃棄物処理施設の候補が検討されている各県の運動。避難解除の問題。新潟県知事選挙の取り組み。チェルノブイリ法について。避難の権利を認めること。岩手では宮城より放射能が高い地域があり東電と交渉を行った取り組み。栃木は何も保証がされない中で、住民の関心も薄れ食品の放射能持ち込み検査も減っている現状。福島の視察では、まだ何も終わっていない福島の現状にショックを受けたこと、など感想や各地の取り組みが報告され交流が深まった。

5年8か月が経過した福島の現状を視察し、何も終わっていないこと、関連死が1.3倍の2,000名を超すこととなっていて、引き続き被ばくの問題等この責任は、国と東電にあり責任を追及していく。原発事故は人災である、原発反対運動を40年続け、具体的な危険性を指摘し改善を求めて来たのに何もしてこなかったことから明らかに人災であること。この間の賠償を含めた対応では、加害者の東電が対応の判断をしてきたことの問題と責任、国は黙ってみている状況であり、福島県民の切り捨てであること。国民世論の50~60%は原発再稼働の反対意思があり、闘いの展望があること、司法の場でも再稼働中止への明確な判断が出されている。この間の選挙で、政治は変えられることの実感があり、市民と野党の戦い、各地の反原発の知事の誕生など大きな流れを生み出している。この流れをさらに広げていくことを確認し、分科会を終了した。